創立60周年記念

ＪＡ全中 60年のあゆみ

平成２６年１２月１日
全国農業協同組合中央会

目　次

・JA全中60周年にあたって　・・・ 2

JA全中60年のあゆみ

1. 昭和29年~34年「草創期」　～混乱から自立へ～　・・・ 3
2. 昭和35年~48年「拡大・発展期」　～農家の営農・生活向上へ～　・・・ 4
3. 昭和49年~59年「低成長期」　～押し寄せる自由化の波～　・・・ 5
4. 昭和60年~平成6年「自由化阻止対策期」～国民の合意形成めざす～　・・・ 6
5. 平成 7年~16年「改革実践期」　～JA改革の断行～　・・・ 7
6. 平成17年~26年「激動期」　～真価が問われる中央会～　・・・ 8

・JA全中歴代会長　・・・ 9

・JA綱領、 JA全中会員数（JA）・組合員数　・・・ 11

全中60周年にあたって

○　JA全中が、産業組合中央会、全国農業会、全国指導農業組合連合会を経て、昭和29年に創立されて以来、60周年が経過いたしました。この間、我が国はめまぐるしい変貌を遂げましたが、わがJAグループは、戦後の混乱期には食糧を供給し、経済成長期には人材と土地を提供し、現在は、安全・安心な食糧供給と地域社会を守る最後の砦としてその役割が期待されています。時代の要請に応じて自己改革に挑みつつ、一貫してわが国経済社会に重要な役割を果たしてきました。

○　しかし、この間、系統農協・JAグループが歩んできた道は決して平坦ではありませんでした。草創期の農協再建整備の時代、経済成長期の米価をはじめ農畜産物の価格・需給対策、繰り返し求められた農畜産物の市場開放対策、バブル崩壊期の住専・金融問題対策、そして現在もTPP・EPA等の新しい貿易ルールの交渉や、農協制度改革の議論が行われております。

○　これらの課題に対し、JA全中は、JA都道府県中央会をはじめJAグループとともに、地域農業の振興と組合員の経済的社会的地位の向上を期すため、全国の協同の心を結集し、JAの健全な発展を図ることを通して、JA運動を推進してまいりました。

○　特に、先般の東日本大震災からの復興にあたっては、全国のJAグループが総合力を結集し、被災地への支援を展開いたしました。被災地はいまだ復興の途上にあり、引き続き、変遷する課題に対応した継続的な支援を実施してまいります。

○　わが国は、経済は回復基調にあるものの、市場原理主義やグローバル化が拡大するなかで、景気回復は地方にまで及んでいるとは言い難い状況です。地方創生にあいては、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としてのJAグループの役割、JAの総合事業の意義について、再認識すべきことは言うまでもありません。

○　現在、全中をはじめJAグループは、協同組合への無理解に端を発する、言われなき農協批判にさらされています。しかしながら、これまでのJA全中の歴史は、時代の要請に応じ、不断に自己改革をしてきた歴史でもあります。今後も、引き続き、組合員・会員の声に耳を傾け、求められる機能・役割を発揮し、真に日本の農業・地域社会に貢献する組織に向け自己改革すべく、役職員が一丸となって取り組んでまいります。

❶ 昭和29年~34年 「草創期」 ～混乱から自立へ～

総合指導組織として全中を設立

戦後の混乱期から景気は回復、農業生産増大により食糧事情も好転する。

一方、昭和22年の農協法制定後に誕生した農協、連合会組織は経営難に直面。このため、農協の指導を行い、農業の振興と農協経営の健全化を図るため、全中・県中が誕生。ただちに農協グループ体制整備に着手した。

		農業・社会情勢	全中の取組み
1954年	昭和29年	ガット（GATT）に加盟 自衛隊発足	農協中央会設立。全中は、総務部、業務部。監査部の３部体制で業務開始（役員21名、職員56名）。
1957年	昭和32年	国連安保理非常任理事国入り 農林水産省白書を発表	第5回全国農協大会 （農協刷新拡充３か年計画の実施徹底）
1961年	昭和36年	農協合併助成法 農業基本法、大豆輸入自由化	第9回全国農協大会（営農団地構想の提起） 食管制度改革反対運動の取り組み
1963年	昭和38年	砂糖、バナナ自由化	総合審議会の設置 アジア農協振興機関（IDACA）設立
1964年	昭和39年	東京オリンピック開催 農協貯金2兆円突破	第10回全国農協大会 （農協運動の刷新強化等）

全中設立総会（昭和29年11月）

第１回農協大会（昭和27年10月・三重県宇治山田市）

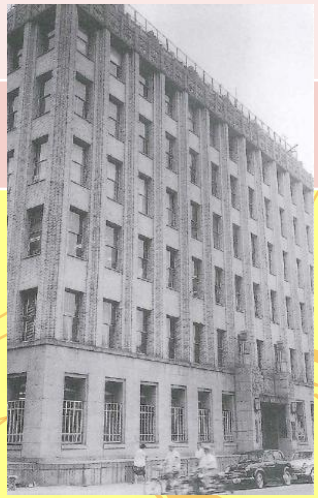

有楽町農協会館

❷ 昭和35年~48年 「拡大・発展期」 ～農家の営農・生活向上へ～

価格要求で所得確保に全力

1960年には、国民所得倍増計画等が発表され、日本経済は高度成長期へ。工業化により都市への農村人口の流出が進む。一方、農協グループは農業基本法制定を契機に、農協合併等による組織強化、事業の飛躍的拡大をなし遂げた。農家所得向上のため、米麦、畜産、畑作物などの価格・政策要請に全力を尽くした。

		農業・社会情勢	全中の取組み
1965年	昭和40年	牛乳給食開始 砂糖価格安定法	農協ビル落成 総合審議会「系統農協の整備方針」答申
1967年	昭和42年	米の大豊作(1,445万トン)	第11回全国農協大会 （営農団地推進、農業基本構想等決議）
1969年	昭和44年	米穀自主流通制度を決定	米対本部、生産者米価引き上げ要請、米価据え置きで全中役員総辞職、中央協同組合学園開校
1970年	昭和45年	農協法改正 米の生産調整実施	第12回全国農協大会 （第1次総合３か年計画、生活基本構想等決議）
1971年 ～72年	昭和46年 ～47年	グレープフルーツ等輸入自由化 全農発足、日本列島改造論発表	オレンジ、果汁、牛肉等自由化阻止運動 列島構造論を「農業置き去り」と批判

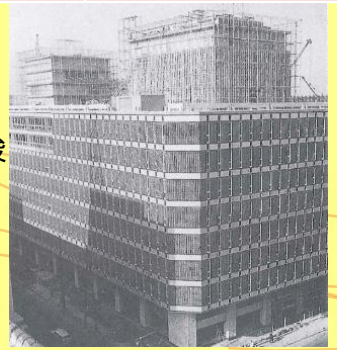

大手町農協ビル竣工（昭和39年12月）

中央協同組合学園竣工・開校（昭和44年9月）

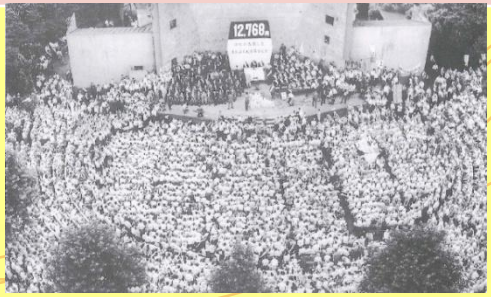

日比谷・要求米価貫徹全国農協代表者集会（昭和37年7月）

③ 昭和49年~59年 「低成長期」 ～押し寄せる自由化の波～

本格化する米生産調整と高まる自由化圧力

石油ショック等により、低成長時代に入り、米生産調整や生産緑地法など生産や税制面で営農環境が厳しくなった。グレープフルーツ等の輸入自由化、牛肉・オレンジ等輸入枠拡大など、じわり外圧が強まる中、輸入自由化・枠拡大阻止運動へ全力。農協は、総合３か年計画、協同活動強化運動を全国農協大会で決議し、営農、生活、農協運営への取り組みをさらに強化した。

		農業・社会情勢	全中の取組み
1976年 ～77年	昭和51年 ～ 52年	水田総合利用対策（～1977） 米飯学校給食開始	第14回全国農協大会（協同活動強化運動等決議） 米消費拡大推進中央本部設置 地域農業振興計画策定運動
1978年 ～79年	昭和53年 ～54年	水田利用再編対策（～1986） 日米農産物交渉で牛肉・オレンジ等輸入枠拡大、米国産サクランボ輸入解禁	「米の生産調整強化に自主的に取り組む」方針決定 総合村議会「組合員の自発的協同を促進する組織運営のあり方」答申
1982年	昭和57年	食管法改正、農協貯金30兆円突破	第16回全国農協大会「農協経営刷新強化方策」を決定
1984年	昭和59年	韓国米15万トン緊急輸入	農産物輸入自由化阻止運動の激化

畜産危機突破全国農協代表者大会（昭和48年2月）

要求米価実現全国農協代表者大会
武道館（昭和49年5月）

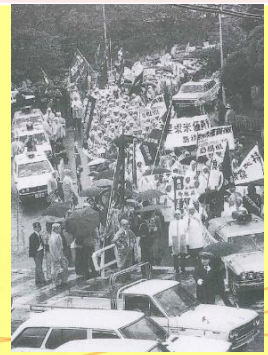

都内デモ行進

岩持会長－米国農民組織代表会談
（昭和60年5月）

④ 昭和60年~平成6年 「自由化阻止対策期」 ～国民の合意形成めざす～

「日本農業を守る」意思を結集

牛肉、オレンジ、12品目の日米合意に続き、ガット農業交渉においても米も自由化要求が強まる。このため、JAグループは5万人集会をはじめとして、街宣活動等を展開し、例外なき関税化拒否を国内外に訴えた。一方で食と農に関する重要性を国民に訴えながら、国際化、規制緩和、高齢化、環境問題へも着実に対応した。

		農業・社会情勢	全中の取組み
1985年 ～86年	昭和60年 ～61年	プラザ合意、円高不況 総務庁長官、農協の行政監査を始めると発表	ワシントン連絡事務所開設 「最近の農業・農協批判に対する見解」を発表 「農政運動転換の方向について」決定、農政協設立へ
1987年 ～88年	昭和62年 ～63年	31年ぶり生産者米価引き下げ 牛肉・オレンジ輸入自由化	牛肉、かんきつ、12品目輸入自由化阻止へ3,000万人署名運動、自由化国内対策検討 21世紀までに全国1,000農協をめざすことを決定
1991年 ～92	平成2年 ～3年	農水省「新しい食料・農業・農村対策の方向」を発表、第30回ICA東京大会開催	米輸入自由化阻止5万人集会 「農協」から「JA」へ
1993年 ～94年	平成5年 ～6年	ガット・ウルグアイ・ラウンド決着、作況指数７４の大凶作、米部分開放決定、外国米の緊急輸入	第20回JA全国大会(21世紀への農業再建とJA改革決議）、統合連合会組織枠組み検討開始

中央協同組合学園創立20周年記念式典（平成元年10月）

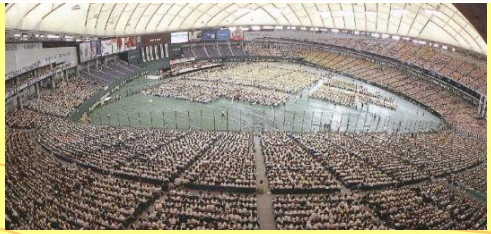
米を守る緊急国民総決起大会
東京ドーム（平成3年）

農産物12品目等輸入自由化反対総決起集会（昭和63年11月）

お米ギャラリー
銀座オープン
（平成3年3月）

⑤ 平成7年~16年 「改革実践期」 ～JA改革の断行～

農と共生に世紀づくりとJA改革の断行

WTO体制のもと、新たな基本法が制定され、食料安全供給、担い手確保等が重要と位置づけ。また、BSEなどによる食の安全・安心対策に消費者の関心が高まる。JAグループでは、事業改革、組織再編を通じた自らの改革に全力を尽くす。JA全国監査機構を設立、経済事業改革に着手。

		農業・社会情勢	全中の取組み
1995年 ～97年	平成7年 ～9年	阪神・淡路大震災 WTO(世界貿易機関) 発足、食管法廃止と「新食糧法」施行 ICA協同組合原則の改訂	新農業基本法の制定に向け農業再編対応中央本部を設置 阪神・淡路大震災支援活動の展開 個別経営指導（JASMIC)の開始 JA綱領制定
1999年 ～00年	平成11年 ～12年	米関税化に移行、食料・農業・農村基本法制定、1県1JA発足	「JA経営マスターコース」スタート 第22回JA全国大会（農と共生の世紀づくりを決議）
2002年 ～03年	平成14年 ～15年	JAバンクシステム発足 WTO農業交渉モダリティー交渉開始 食品安全基本法、日本ミルクコミュニティー誕生	第23回JA全国大会（「JA改革の断行」を決議） 「生産履歴記帳運動」など食の安全・安心対策 「JAグループ米改革戦略」、経済事業改革指針の策定 JA全国監査機構発足

「駅のお米ギャラリー」・東京駅（平成14年3月）

JA改革推進実践集会・第23回JA全国大会（平成15年10月）

JAマスターコース開講（平成11年4月）

⑥ 平成17年~26年 「激動期」 ～真価が問われる中央会～

リーマンショック、TPP対策、東日本大震災、規制改革等への対応に奔走

東日本大震災発災後、「東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部」を設置、全国のJAグループの総合力を発揮し、物資、資金、要員等の支援策に総力を尽くす。

TPP交渉の参加が表明される中、重要5品目の保護などを含む国会決議遵守に向け、運動を展開。

政府・規制改革会議等による中央会の廃止、JAの信用事業分離、准組合員への利用制限等、協同組合の無理解による性急な改革案に対し意見を反映するとともに、総合審議会を開催し、JAグループの自己改革を公表。

		農業・社会情勢	全中の取組み
2008年	平成20年	リーマンショック	農林中金・信連の経営再建、増資への対応
2009年 ～11年	平成21年 ～22年	民主党政権樹立、 戸別所得補償制度導入	TPP交渉参加に対する運動の展開 事業伸長に向けた経営管理高度化の展開
2011年	平成23年	東日本大震災発災 福島第一原発損壊	東日本大震災復興対策を展開、募金・義援金（100億円）、ボランティア・職員派遣、原発賠償対応、JA経営再建等に尽力
2012年 ～13年	平成24年 ～25年	自民党政権復帰・TPP交渉へ参加	政権交代後の水田農業政策の転換への対応 「JA地域くらし戦略」の展開
2014年	平成26年	政府等によるJAへの言われなき批判が展開、米価下落	政府の農協改革に対する意見を受けて、総合審議会を開催、「JAグループ自己改革」を公表

TPP交渉沿参加表明断固阻止緊急全国集会（平成24年11月）

JAグループ復興支援隊（平成23年～26年）

第72回総合審議会（平成26年8月）

JA全中歴代会長（1）

	氏　　名	在　任　期　間	出　身　団　体
初代	荷見　安	S29.11.29～ S39.02.22	全国指導農協連会長
2	米倉　龍也	S39.03.27～ S40.05.18	長野県農業協同組合中央会会長
3	森　八三一	S40.06.13～ S42.11.28	愛知県農業協同組合中央会会長
4	宮脇　朝男	S42.12.23～ S50.05.21	香川県農業協同組合中央会会長
5	藤田　三郎	S50.07.04～ S56.07.25	高知県農業協同組合中央会会長
6	岩持　静麻	S56.07.26～ S62.07.25	岩手県農業協同組合中央会会長
7	堀内　巳次	S62.07.26～ H05.07.25	長野県農業協同組合中央会会長

JA全中歴代会長（２）

	氏　　名	在　任　期　間	出　身　団　体
8	佐藤　喜春	H05.07.25～ H06.01.19	福島県農業協同組合中央会会長
9	豊田　計	H06.03.04～ H08.07.25	栃木県農業協同組合中央会会長
10	原田　睦民	H08.07.26～ H14.08.10	広島県農業協同組合中央会会長
11	宮田　勇	H14.08.11～ H20.08.10	北海道農業協同組合中央会会長
12	茂木　守	H20.08.11～ H23.08.10	長野県農業協同組合中央会会長
13	萬歳　章	H23.08.11～	新潟県農業協同組合中央会会長

・JA綱領　・JA全中会員数、組合員数

JA全中会員数

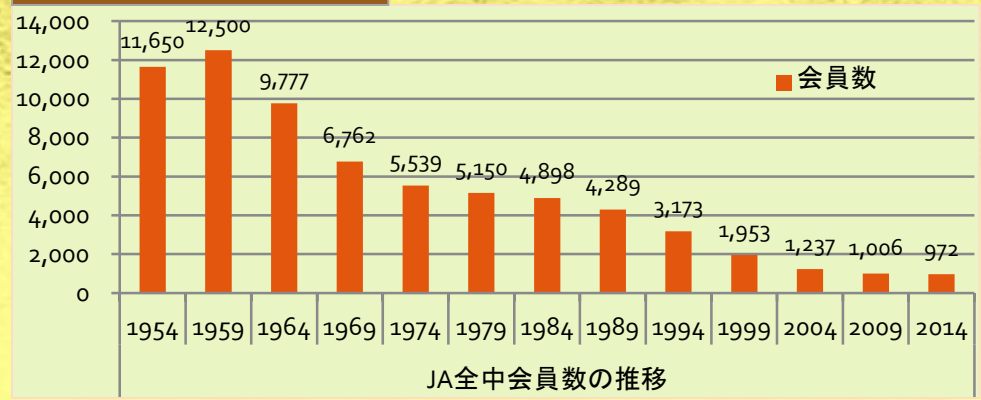

JA組合員数

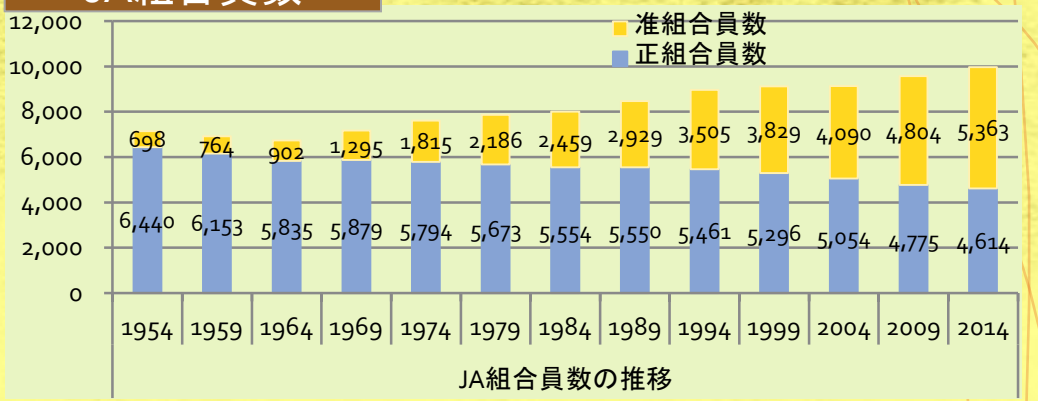

JA綱領

わたしたちJAのめざすもの

　わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

　このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

　わたしたちは、

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。